

公共事業再評価調査書

整理番号 H19-14

担当部課名	県土整備部 港湾空港課	電話番号	0 1 7 - 734 - 9676
		E-MAIL	kowan@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (年)	再評価後 (年)	その他 ()
---------	-----	------------	------------	---------

1 事業概要

事業種別	港湾事業	事業主体	県 市町村 其他 ()																																																
事業名	青森港改修(統合補助)	地区名等	青森港本港地区 市町村名 青森市																																																
事業方法	国庫補助 県単独 財源・負担区分	国 33.3 % 県 50 % 市町村 16.7 % 其他 %																																																	
採択年度	平成 15 年度 (用地着手 平成 年度 / 工事着手 平成 年度)																																																		
終了予定年度	平成 21 年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度)																																																		
事業目的	平成12年9月の港湾法の改正により、港湾区域においてみだりに船舶等を捨て又は放置することが禁止されたことを受け、青森港のプレジャーボート等小型船係留の秩序ある適正な管理のもとに、良好な海域環境を維持し、海洋性レクリエーションの健全な発展を図るため、青森港に不法・無断係留されているプレジャーボートの係留・保管する施設を整備するものである。																																																		
主要内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>当初計画時</th> <th>再評価時</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浮棧橋</td> <td>2 箇所</td> <td>2 箇所</td> <td>0 箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・事業計画については、当初計画と比較して変化はない。</p>			区 分	当初計画時	再評価時	増 減	浮棧橋	2 箇所	2 箇所	0 箇所																																								
区 分	当初計画時	再評価時	増 減																																																
浮棧橋	2 箇所	2 箇所	0 箇所																																																
事業費	<p>当初計画時総事業費 201 百万円 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>~16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>小 計</th> <th>20年度~</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>28</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>28</td> <td>173</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>(0)</td> <td>()</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>年 月変更</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>28</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>28</td> <td>173</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>(0)</td> <td>()</td> <td>(0)</td> </tr> </tbody> </table>				~16年度	17年度	18年度	19年度	小 計	20年度~	合 計	計 画	28				28	173	201	(うち用地費)	()	()	()	()	(0)	()	(0)	年 月変更								実 績	28	0	0	0	28	173	201	(うち用地費)	()	()	()	()	(0)	()	(0)
	~16年度	17年度	18年度	19年度	小 計	20年度~	合 計																																												
計 画	28				28	173	201																																												
(うち用地費)	()	()	()	()	(0)	()	(0)																																												
年 月変更																																																			
実 績	28	0	0	0	28	173	201																																												
(うち用地費)	()	()	()	()	(0)	()	(0)																																												

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

A · (B) · C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		13.9 % [/]	100 % [/]
			() % [/]	() % [/]
	主要工種	浮棧橋 (201百万円)	13.9 %	%
	(百万円)	%	%	
	(百万円)	%	%	
説 明	青森港には公共マリーナ2箇所、民間マリーナが8箇所整備されているが、放置艇に対して収容能力が不足している状況から、放置艇対策事業として平成15年度より事業(調査・設計)に着手した。その後毎年実施している放置艇実態調査により、放置艇の隻数の変動および民間マリーナの収容能力等の増加があり、既存の収容施設で放置艇を収容できる可能性が生じ、現在まで工事中に至っていない。今後、収容能力の状況変化を見極めた上で、整備を検討していくこととする。			
問題点・解決見込み	現在、放置艇の受入れ施設として、既存の収容施設で対応できる状況であることから、工事着手となっていないが、今後当該事業の整備推進を図るため、放置艇及び民間マリーナの動向を見極め、対応を検討していくこととする。			
事業効果発現状況	工事着手していないことから、発現効果は見られない。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) · B · C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <p>プレジャーボート需要の増大に伴い社会問題として顕在化してきた放置艇（不法係留船）問題は、公共用水域の適正利用、災害・安全対策など港湾、河川及び漁港の管理上の問題にとどまらず、地域の環境保全対策上深刻な問題と認識されており、早急な対応が必要となっている。しかしながら、依然として、係留・保管施設等の整備対策が追いついていない状況である。</p>	<p>[県内の評価]</p> <p>プレジャーボートを利用した海洋レクリエーションの需要が増大しているが、他方で港湾区域に放置されているプレジャーボートにより生じる問題が顕在化し、港内の安全確保、台風や高潮時の二次的災害等港湾管理上支障となっているため、これを解消するために要望されている。</p>	
	当地区における評価	<p>放置艇隻数の変化及び民間マリナーの収容能力の変動があり、工事着手に至っていないが、プレジャーボート利用者からは水上保管施設の拡充、また、青森港振興協会等からは海洋性レクリエーションに対応した施設整備を要望されている。</p>		
必要性	<p>当該施設は青森港港湾計画に放置艇対策として浮棧橋2基が位置付けられている。また、放置艇対策については3水域（港湾、河川、漁港）庁内連絡調整会議を設置し、プレジャーボートの放置状態の解消に取り組んでおり、青森港における放置艇対策を適正に推進する上で、当該事業による放置艇の収容施設の整備が必要である。</p>			(a) · b
適時性	<p>青森港では、豊かで賑わい空間創出のため、ウォーターフロント地区として、「青森ベイブリッジ」「青い海公園」など一体的な整備をしてきたところであるが、こうした中で水際線に適正に管理されたプレジャーボートが係留されることで、景観が向上するとともに、青森港の活性化に効果が期待できる。</p>			(a) · b
地元の推進体制等	<p>プレジャーボート利用者からは水上保管施設の拡充が求められている。また、青森港振興協会等から海洋性レクリエーションに対応した施設整備の要望をされている。</p>			(a) · b
効率性	<p>係留・保管施設を整備することにより、放置艇が減少し、地域環境の向上、災害時の被害の軽減等が図られる。</p>			

(3) 費用対効果分析の要因変化

A · (B) · C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 整備費用	195 百万円	184 百万円	11 百万円
	(2) 維持管理費	12 百万円	12 百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	207 百万円	196 百万円	11 百万円
便益項目 (B)	(1) 環境・景観向上便益	435 百万円	267 百万円	168 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	435 百万円	267 百万円	168 百万円
B / C		2.10	1.36	
<p>[費用対効果分析手法] (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>港湾投資の評価に関する解説書2004 (平成16年10月 港湾事業評価手法に関する研究委員会編)</p> <p>[費用対効果分析における特記事項]</p> <p>便益算出において、住民アンケート調査による支払い意志額の見直しにより、B/C値が変動した。</p>				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		(A) · B · C
コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 浮棧橋の係留方式及び施設規模の決定において、経済比較を行ない最も安価な方式を採用している。	(a) · b
代替案	【代替案の検討状況】 地形条件や施工条件を勘案した工法により施設配置を決定しており、現段階における代替案の可能性はない。	(a) · b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		A · (B) · C		
住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 プレジャーボートに関する説明会、民間マリーナ・プレジャーボート利用者からのアンケートを行っている。	【住民ニーズ・意見】 利用者団体等からは行政が安くて利便性の高い収容施設を整備すべきと要望があり、アンケートでは民間マリーナより負担が少ない公共マリーナを提供することで、不法係留対策として効果があるとしている。しかし、公共マリーナを整備開設することにより民間経営圧迫の懸念する意見もある。		
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>A1 j</td> </tr> </table> (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 「継続」と市街地で、公園、緑地等があり住民の利用が多いことから、周辺地域の保全等に配慮する。	地域区分	A1 j	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 海事工事を伴うことから、水質汚濁を防止する工法で施工することとしている。
地域区分	A1 j			
地域の立地特性	当地域は、豊かで賑わいのある水辺空間を創出するウォーターフロント開発が行われており、青森ベイブリッジ、アスパム、青い海公園、八甲田丸等が整備され、平成15年度には新中央ふ頭（-10m）岸壁が供用開始したことで、毎年大型客船が寄港するなど、青森港臨海部の一体的な整備が進められている。			

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止（林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る）
評価理由	現時点での放置艇実態調査の結果において、放置艇が減少化傾向となっていることや民間マリーナの施設拡大による収容能力の向上などから、整備する時期については、施設の規模等を含め、今後放置艇及び民間マリーナの動向を見極め検討していくこととし、対応方針は「継続」とする。			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針（案）どおり	対応方針（案）を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止（林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る）
附帯意見	（附帯意見がある場合に記載）			
評価理由	（委員会意見が「対応方針（案）を修正すべき」の場合に記載）			